

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年11月27日)

- 1 鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について
【県民参画協働課】・・・2ページ
- 2 第1回東京2020事前キャンプコロナ対策関係者連絡会議の開催結果について
【スポーツ課】・・・5ページ
- 3 とっとりスポーツスクエアの開設について
【スポーツ課】・・・6ページ
- 4 安心してレジャースポーツを楽しめる環境づくり連絡会議の開催結果について
【スポーツ課】・・・7ページ
- 5 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」大会開催1年延期の決定について
【関西ワールドマスターズゲームズ推進課】・・・8ページ
- 6 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について
【中山間地域政策課】・・・9ページ
- 7 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との中山間集落見守り活動に関する協定の締結について
【中山間地域政策課】・・・10ページ
- 8 令和2年度当初予算事業「新たな地域交通体系構築支援補助金」の進捗状況について
【地域交通政策課】・・・11ページ
- 9 県内文化財の国史跡等追加指定について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・14ページ
- 10 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【文化政策課】・・・16ページ

地域づくり推進部

鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について

令和2年11月27日
県民参画協働課

「鳥取県令和新時代創生戦略」に掲げる政策をはじめ県政全般の満足度などについて県民にアンケートする「鳥取県の政策に関する県民意識調査」(第5回)を実施しましたので、その結果について報告します。

1 調査概要

- (1) 目的 県民の関心や意向、要望等の意識を把握するとともに、継続調査をすることで、その意識の変化を把握し、今後の県政推進の基礎資料として活用する。
- (2) 調査対象 県内在住の18歳以上75歳未満の者3,000名(住民基本台帳に基づく無作為抽出法)
- (3) 調査方法 郵送
- (4) 調査期間 令和2年7月30日から8月31日まで
- (5) 回答数 1,642名(1,642/3,000名 回答率:54.7%(令和元年度比4.7ポイントアップ))

2 結果概要

I 鳥取県の住みやすさ

- ・ 「鳥取県に対しての愛着や誇り」には、74.7%の人が「(愛着や誇りを)感じる」と回答し、「今暮らしている地域の住みやすさ」には、70.7%の人が「住みやすい」と回答した。前年度と比較すると、特に「住みやすさ」は29年度以降、「住みやすい」と回答した人が減少傾向にあったが、本年度は9.4ポイント増加するとともに、「住みにくい」と回答した人は4.9ポイント減少した。性別・年代別で見ると、女性の30歳代は「(愛着や誇りを)感じる」が60.9%、「住みやすい」が67.0%と、いずれも他の年代と比べて割合が低かった。
- ・ 「鳥取県の暮らしに関してどう感じているか」10項目について聞いたところ、「そう思う」と回答した人は「豊かな自然環境に恵まれている」が91.7%で前年に引き続き最も高く、次いで「地域の治安が良いと感じている」が66.8%であった。前年度と比較すると、5.0ポイント以上増加したのは「子育て支援が充実している」「ストレスなく日常生活を送ることができている」であった。なお、全ての項目を通して「そう思わない」と回答した人の割合が減少した。
- ・ 鳥取県に暮らしていて、どの程度幸せか(10段階評価、10が「とても幸せ」)を聞いたところ、「5」(普通)が25.9%、次いで「8」が21.1%で、前年度と比較すると、「5」から「10」までの回答の割合が6.8ポイント増加した。「5」以上の回答者は91.3%と全体の約9割を占めた。
- ・ 幸福度の判断で重視することについては、「自身の健康状況」が68.0%と最も割合が高く、次いで「家計の状況」が66.4%、「家族関係」が56.8%となった。前年度と比較すると、「自身の健康状況」と「家計の状況」の順位が逆転した。

II 鳥取県の施策の満足度と今後の優先度

鳥取県が実施している施策等について、次の(1)～(3)のテーマごとに満足度(5段階)、優先度(優先する取組を3つ選択)について質問した。説明中、特に断りがない限り、満足度は「満足」と「やや満足」の計、不満足度は「不満」と「やや不満」の計を記載している。

(1) 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

【満足度】

「豊かな観光資源を活用した観光誘客の取組」が34.6%、次いで「農業の活力増進に関する取組」が33.4%と上位であった。前年度と比較すると「農業の活力増進に関する取組」は17.3ポイントと大幅に増加したほか、「スポーツによる交流推進を進める取組」が7.4ポイント、「農林水産・畜産業の若き担い手育成への取組」が5.8ポイントと増加した。一方、「外国人観光客が憧れる・訪れる観光地づくり」は7.5ポイント減少した。

【優先度】

最も多いのが「農林水産・畜産業の若き担い手育成への取組」の53.9%、次いで「豊かな観光資源を活用した観光誘客の取組」の52.7%、「農業の活力増進に関する取組」の52.0%と、農林水産関係と観光関係の項目が上位を占めた。前年度と比較すると、「豊かな観光資源を活用した観光誘客の取組」が20.0ポイントと大幅に増加し、「農業の活力増進に関する取組」も9.8ポイント増加した。

(2) 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む

【満足度】

「健康寿命の延伸」が26.2%、次いで「結婚・出産・子育ての希望を叶える取組」が26.1%、「地域で子育て世代を支える取組」が22.5%と上位であった。前年度と比較すると、「絆を活かした中山間地域・まちなか振興に関する取組」が4.6ポイント増加し、不満足度は16.0ポイント減少した。

【優先度】

「地域で子育て世代を支える取組」が49.6%と最も多く、次いで「結婚・出産・子育ての希望を叶える取組」の46.4%、「女性・高齢者・障がい者など多様な主体が輝く地域づくりを進める取組」の36.7%となっている。前年度と比較すると、「地域で子育て世代を支える取組」が21.3ポイントと大幅に増加し、「地域を支える人財育成の取組」が10.0ポイント増加した。

(3) 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ

【満足度】

「移り住みたい・住み続けたい・帰りたい鳥取県を創造していく取組」が29.2%、次いで「アート・文化による地域づくりへの取組」が26.4%、「強靱な防災基盤の構築に向けた取組」が19.4%と上位であった。前年度と比較すると、「移り住みたい・住み続けたい・帰りたい鳥取県を創造していく取組」が13.4ポイント、「アート・文化による地域づくりへの取組」が11.8ポイントと大幅に増加した。

また、不満足度は、「暮らしやすく元気になるまちづくりを進める取組」が19.7ポイント、「自らの能力を発揮できる働き方の実現をめざす取組」が14.4ポイントと大幅に減少した。

【優先度】

「移り住みたい・住み続けたい・帰りたい鳥取県を創造していく取組」が59.5%と最も多く、次いで「暮らしやすく元気になるまちづくりを進める取組」が39.3%、「持続可能なインフラ整備や行政運営をめざす取組」が37.3%と上位であった。前年度と比較すると、「持続可能なインフラ整備や行政運営をめざす取組」は21.7ポイントと大幅に増加し、前年度の2倍以上となる37.3%となり、「移り住みたい・住み続けたい・帰りたい鳥取県を創造していく取組」は15.1ポイントと大幅に増加した。

(4) 男女共同参画社会づくり

男女共同参画社会づくりに関する認知度・認識や優先する取組について尋ねた。

①「ワーク・ライフ・バランス」「男女共同参画社会」という言葉を知っているか

「ワーク・ライフ・バランス」を「知っている・聞いたことがある」は66.2%、「知らない」は32.3%、「男女共同参画社会」を「知っている・聞いたことがある」は87.9%、「知らない」は10.7%であり、前年度と比較すると、概ね横ばいであった。

②男女に関する役割などについて

「現実として家事が女性の役割となっていると思う」「現実として子育てが女性の役割となっていると思う」「現実として介護が女性の役割となっていると思う」のいずれも「そう思う」の回答は、依然として70%以上の高い割合であるが、前年度と比較すると、「家事」は2.9ポイント、「子育て」は2.0ポイント、「介護」は2.7ポイント減少した。

③男性の家事、育児、介護への積極的な参画を促進するために、行政が行うべき施策

「男性の家事・育児・介護への参画を当たり前のことと捉える社会全体の機運の醸成」が66.3%と最も多く、次いで「ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境整備の支援」が53.3%、「男性の家庭での活躍を促す、経営者・従業員に向けた職場における意識啓発」は50.3%であった。

④男女ともにワーク・ライフ・バランスの実践を促す労働環境をつくるために、行政が行うべき施策

「ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境整備の支援」が67.5%と最も割合が高かったが、前年度と比較すると3.5ポイント減少した。次いで「部下の仕事と家庭の両立を支援する「イクボス・ファミボス」の理念普及、気運醸成のための広報」が41.6%で、「企業（雇用主）対象のイクボス・ファミボス研修会等の開催」が31.4%と順位が逆転した。

⑤介護と仕事を両立するために、行政が行うべき施策

「男性の介護休暇（介護休業）取得に関して企業（雇用主）に対する経済的支援（補助金制度）」が47.0%で、前年度から1.7ポイント増加し、項目順位で1位となった。一方、次位の「ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境整備への支援」は46.5%で、前年度から9.7ポイント減少し、「介護による離職者を再雇用した企業（雇用主）に対する経済的支援（補助金制度）」も43.2%で、前年度から9.1ポイント減少した。

⑥男女共同参画社会を実現するために、行政が行うべき施策

「就労における男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取組支援」が40.5%と最も多く、次いで「介護の施設・サービスや介護支援の充実」が39.7%、「保育の施設・サービスや子育て支援の充実」が36.1%であった。

Ⅲ 重点施策への関心・認識

（1）SDGs（持続可能な開発目標）の認知度について

①SDGsという言葉・内容を聞いたことがあるか

「聞いたことがある」は29.9%、「聞いたことがない」は68.9%であった。「聞いたことがある」の割合は、年代別にみると、20歳～50歳代の比較的若い世代では3割以上となっており、標本数が少ないため参考データとなるが、特に18～19歳では約5割となっている。また、「どうやって知ったか」という問いに対しては、「テレビ」が48.5%、「新聞・雑誌」が44.4%、「インターネット」が23.0%であった。

②SDGsの17のゴール（8つの優先課題）のうち、どの課題に関心があるか

「平和と安全・安心社会の実現」が54.4%と最も割合が高く、次いで「省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会」が43.5%、「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」が34.0%であった。

3 今後の活用

アンケート結果は、庁内各課と共有し、各種会議のほか、今後の施策の立案や評価・見直し等の過程において基礎資料として活用する。

第1回東京2020事前キャンプコロナ対策関係者連絡会議の開催結果について

令和2年11月27日
スポーツ課

東京五輪・パラリンピック開催を来夏に控え、本県での実施が決定している海外代表チームの事前キャンプにおける新型コロナウイルス対策の検討及び意見交換を行うことを目的に、行政、競技団体、医療機関等の関係機関代表者出席のもと、連絡会議を開催しました。

(鳥取県東京オリ・パラキャンプ誘致推進委員会をベースに、コロナ対策に関する機関、部局を追加した会議)

※事前キャンプ受入競技(国): ジャマイカ全代表(陸上競技、水泳、体操、パラ陸上等)
クロアチア拠点セーリングチーム「J.K モルナル」
スポーツクライミングフランス代表

1 日時: 2020年11月11日(水) 午後1時00分～午後1時30分

2 場所: とりぎん文化会館第2会議室

3 出席者: 平井知事、山本教育長、事前キャンプ受入競技団体代表者(鳥取陸上競技協会浜崎会長、鳥取県セーリング連盟安田会長等)、事前キャンプ受入4市代表者、県コロナ対策関係機関及び部局代表者(県医師会、県看護協会、県保健所長会、健康医療局、くらしの安心局)

4 内容: ○報告(情報共有)

事前キャンプ受入に向けてのコロナウイルス対策について

- ・国の対応方針の現状
- ・ホストタウン・事前キャンプ自治体の受入マニュアル作成方針
- ・本県の対応方針
- ・今後の動き

○意見交換

5 結果概要

- ・本県は、選手団の本県滞在中における3密回避の徹底、合宿受入対応スタッフ人数の最小化、及び選手団との接触を最小限にする等の感染防止策を徹底することとしました。
- ・事前キャンプのコロナ対策実働部隊として、各受入地でのコロナ対策を統括する事前キャンプコロナ対策連絡調整部会(会長: スポーツ振興局長)を創設します。

【構成】(行政) 県コロナ対策関係課長、観光・交通関係課長、受入市担当課長、保健所

(団体) 競技団体、医療、観光・運輸等の関係機関

- ・国(内閣官房)から提示された手引き(移動、宿泊、食事、練習、交流行事等への対応指針)に基づき、受入自治体ごとに県、医療、保健、運輸等の各関係機関と連携しながら、受入マニュアルの作成を開始する予定です。マニュアルは、各海外代表チームと協議、調整の上で最終決定し、事前キャンプ時における感染症対策への理解、協力に関して双方で合意することになります。

とっとりスポーツスクエアの開設について

令和2年11月27日
ス ポ ー ツ 課

県に縁のあるスポーツ選手やスポーツの歴史などを紹介する、常設展示スペース「とっとりスポーツスクエア」を10月18日に開設し、オープニングセレモニーを実施しました。これを皮切りに、企画展「鳥取のアスリートと体育」を開催しています。

1 「とっとりスポーツスクエア」の概要

- (1) 趣 旨 県に縁のあるスポーツ選手や功績がある方々、スポーツの歴史などを紹介する常設展示を行い、県民が誇りを持ち、スポーツへの興味・関心を高めていくことを目的とする。
- (2) 企画展「鳥取のアスリートと体育」の概要
 - ・会 期 令和2年10月18日（日）～令和3年9月5日（日）
 - ・会 場 コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク県民体育館（鳥取市布勢 146-1）
※展示品の一部を倉吉市・米子市で巡回展示する予定
 - ・観覧料 無料
 - ・テーマ ①世界に輝く！鳥取県のアスリート
 - ・川中香緒里さん（アーチェリー）
 - ・三上紗也可さん（飛込）
 - ・入江聖奈さん（ボクシング）②連続企画『鳥取の体育・スポーツのあけぼの』
第1回「日本体育を築いた三橋喜久雄・義雄兄弟」



企画展の全景

2 「とっとりスポーツスクエア」オープニングセレモニーの概要

- (1) 日 時 令和2年10月18日（日）
午前10時～10時15分
- (2) 場 所 コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク県民体育館「1階ロビー」
- (3) 出席者 鳥取県知事 平井 伸治
鳥取県議会議長 藤縄 喜和
鳥取県スポーツ協会名誉会長 油野 利博
鳥取県スポーツ協会会長 中永 廣樹
- (4) 内 容 平井知事挨拶、藤縄議長挨拶、看板除幕、記念撮影、展示観覧



記念撮影

安心してレジャースポーツを楽しめる環境づくり連絡会議の開催結果について

令和2年11月27日
ス ポ ー ツ 課

県民や観光客がパラグライダー等のスカイスポーツ、サーフィン、カヤックに代表されるマリンスポーツ、登山、サイクリング等のレジャースポーツを安心して楽しめるよう、様々な分野で活動する団体が会して、各活動現場で行っている安全対策や必要な環境づくり等について情報共有や意見交換を行うことを目的に、「安心してレジャースポーツを楽しめる環境づくり連絡会議」を開催しました。

1 日 時：2020年11月20日（金）午前10時00分～11時00分

2 場 所：とりぎん文化会館第5会議室

3 出席者：（活動団体）（株）ゼロゼロパラグライダースクール、特定非営利活動法人皆生ライフセービングクラブ、鳥取県自然体験塾（シーカヤック、ラフティング等）、鳥取サーフィン連盟、鳥取県釣り団体協議会、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会、だいせんホワイトリゾート（スキー）、鳥取県サイクリング協会
（スポーツ団体）鳥取県スポーツ協会
（鳥取県）緑豊かな自然課、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館、鳥取港湾事務所、観光戦略課 <事務局>スポーツ課

4 内 容：○令和2年度安心してスポーツを楽しめる環境づくり事業について（情報共有）
○各団体の活動における危険箇所、ヒヤリ・ハット事例、安全対策等について（発表）
○今後の取組に係る意見交換

5 結果概要

- ・ほとんどのレジャースポーツ活動団体の共通認識として、基本的に自然を相手にした活動であるため、リスクも認識し、回避のための情報共有等を行ってはいるものの、事故やヒヤリ・ハット事案が発生したり、ルールやマナーを守らない一般客が関連したトラブルが起こっている等の報告あり。
- ・事故を減らすための対策として、団体内で複数種のチェックリスト（セルフチェック、ダブルチェック）を作成したり、安全セミナーを開催するといった取組が実施されている。
- ・事業者（経営者）がクレーム対応、パワハラ、セクハラといった今まで取り組めていなかった問題にも対応できるよう、リスクマネジメント研修会を開催して欲しいといった意見あり。
→実施を検討する

「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」大会開催1年延期の決定について

令和2年11月27日

関西ワールドマスターズゲームズ推進課

本県を含む関西一円で開催される、世界最大級の一般参加型・国際総合スポーツ大会の「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」は、来年（2021年）5月開催に向け準備を進めていましたが、新型コロナウイルスの影響により、以下のとおり開催延期が決定しました。

1 開催方針について

11月4日 国際マスターズゲームズ協会（IMGA）総会で、開催延期が正式に決定

《開催方針》 開催を1年程度延期する 【開催日】2022年（令和4年）※詳細日程調整中

《延期の理由》 大会理念（全世界から集まりスポーツを楽しむ、参加者同士、参加者と地元住民が交流を楽しむ、参加者が家族・友人とツーリズムを楽しむ）の喪失

《大会名称》 「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」※変更しない

2 「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」鳥取県実行委員会第6回総会

大会理念であるスポーツ・観光を通じた交流が実現できるよう、開催市町、競技団体、観光経済団体、交通機関の代表が集い、今年度初めてとなる県実行委員会の第6回総会を、以下のとおり開催しました。総会では、大会を取り巻く現状について共有し、開催延期により、より熟度の高い準備を進めていくことを確認しました。

(1) 日時 令和2年11月9日（月）午後3時～3時40分

(2) 場所 ホテルニューオータニ鳥取「鶴の間」

(3) 参加者 平井知事、宮脇湯梨浜町長、松本北栄町長、中永県スポーツ協会会長、福留県障がい者スポーツ協会会長、吉村県柔道連盟会長、宮脇県グラウンド・ゴルフ協会会長、城平智頭急行社長、内田県看護協会会長ほか

(4) 内容 各種報告（開催方針決定の経緯、県実施本部の取組、開催市町の準備状況、今後の取組）、選手・ボランティアの公式ユニフォーム・アイテム披露、大会アンバサダー兼鳥取県応援団長の川中香緒里さん（ロンドン五輪アーチェリー銅メダリスト）が大会成功に向け宣誓、参加者全員で氣勢をあげた。



会長である平井知事のあいさつ



応援団長の川中さんの宣誓で氣勢をあげる



選手、ボランティアの公式ウエア

「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」の概要

概ね30歳以上であれば誰でも参加可能な、世界最大級の一般参加型・国際総合スポーツ大会で、4年に1度開催されている。第10回となる関西大会が、アジア及び日本で初の開催。

- ・開催期間 令和4（2022）年 ※詳細日程調整中
- ・開催場所 鳥取県を含む関西一円（2府7県）
- ・開催競技 35競技59種目（本県では、アーチェリー（鳥取市）、自転車（倉吉市、北栄町）、グラウンド・ゴルフ（湯梨浜町）、柔道（米子市）の4競技6種目を開催）
- ・参加目標数 5万人（国内3万人、国外2万人）



中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について

令和2年11月27日

中山間地域政策課・ふるさと人口政策課

令和2年度鳥取県中山間地域等活性化・移住定住促進協議会を開催し、中山間地域及びまちなか振興施策の実施状況等について、次のとおり議論を行いました。今回の議論を踏まえて、今後、必要な施策等について検討を進めます。

- 1 日時 令和2年11月5日（木）午前10時から11時40分まで
- 2 場所 県庁議会棟3階特別会議室
- 3 出席者 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員、県関係部局長等
- 4 報告・協議事項 ・中山間地域振興施策の取組状況等について
・まちなか振興について
・移住定住の促進、関係人口の拡大について

5 委員からの主な意見

〔中山間地域振興・まちなか振興に関する意見等〕

- ・空き家が増加している。空き家を有効活用するために、悩んでいる所有者に寄り添って助言をしたり、思いを汲み取って一緒に解決に向かう手助けをする人も必要ではないか。
- ・六次産業化に取り組んでいるが、なかなか売れない。いい知恵が浮かばない。副業や兼業で、サポートできる人材を探すのも一つの解決方法。
- ・中山間地域ではイノシシなどの鳥獣被害が非常に深刻であり、補助金等による支援を考えてほしい。
- ・過疎化が進んでおり、今コミュニティづくりをしっかりとっておかないと、人口減少の中で先々集落が維持できなくなる。
- ・工場見学など実際に何かものを作っている場や、大人が輝いている場を子どもに見せることはふるさと教育だと思うので、どんどんやるとよい。
- ・補助金が複雑なので、ワンストップ窓口のようなところがあればよい。
- ・8050問題^{*}に取り組中。ひきこもりの方が仕事をすれば人材不足の助けにもなると思う。
- ・行政は地域に協力するというスタンスではなく、地域で実行部隊として取組を行う職員を配置してはどうか。例えばそういう職員を各市町村に一人置き、その人たちが合同で鳥取県を広報したり、全国ツアーを組んで取組をPRするなど発信してはどうか。

^{*}80代の親が引きこもり状態が長期化した50代の子どもの生活を支える問題。

〔移住定住の促進、関係人口の拡大に関する意見等〕

- ・最近鳥取に移住している若い方は「なんか鳥取っていいな」という軽やかな気持ちで来ている方が多い。全国の若い方たちに鳥取に目を向けてもらうには、映像での発信が重要。映像のクオリティが高いほど、情報のリアリティや魅力も伝わりやすい。一般の方が使えるような発信機器の設備を整え、鳥取のアナログの魅力をデジタルで上手に発信することが必要ではないか。
- ・地域の活動をしている人は70代のアクティブシニアがほとんど。40～50代は会社勤めや家庭が優先。UIターン者のほうが、まちづくりの活動をやっている。地域にいる社会人に無理に出してもらうよりは、外から興味のある人を引っ張ってくることも有効だと思う。
- ・Iターンの方は食に関する感度が高い方が多く、普段の食事に鳥取の良さを感じて移住される方が多いと感じるため、農地、田んぼを守る支援をしていただきたい。

〔参考〕「中山間地域等活性化・移住定住促進協議会」の概要

中山間地域等の振興及び移住定住促進に関する事項を調査審議するために、鳥取県附属機関条例に基づき設置されている附属機関。（現委員任期：令和元年12月4日～令和3年12月3日）

〔会長〕筒井 一伸（鳥取大学地域学部地域創造コース 教授）

〔委員〕安藤 文江（倉吉市やしる彩菜家経営） 入澤 由美（NPO法人YSSだいせん代表）

太田章太郎（（有）太田酒造場代表取締役） 川上 幸恵（美用レディース代表）

小林 直哉（地域自治組織やらいや逢坂会長） 中村 彩（（株）nido代表）

藤井由美子（（有）真栄農産専務） 宮原翔太郎（パーリー建築メンバー）

山崎 兼利（（株）ドコモCS中国鳥取支店）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との中山間集落見守り活動に関する協定の締結について

令和2年11月27日
中山間地域政策課

中山間地域に暮らす高齢者など住民の安全・安心な暮らしを守るため、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と県内19市町村及び鳥取県は、中山間集落見守り活動に関する協定を締結し、次とおり締結式を行いました。

1 日時 令和2年11月25日(水)午後2時から

2 場所 鳥取市役所6階 会議室6-4

3 出席者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

鳥取支店長 中澤 龍太 氏

鳥取市市民生活部長 橋本 浩之 氏

鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局長 太田 裕司

※協定参加市町村の合意に基づき鳥取市が代表して署名し、他の18市町村分は別途作成する。



4 協定内容

(1) 見守り活動の内容等

対象地域において、社員等が事業活動時に高齢者の異常等を発見した際に市町村へ連絡する。

〔対象地域〕県内19市町村のうち、事業者が日常的に業務を行う地域

(2) 協定期間

令和2年11月25日から令和3年11月24日までの1年間(以後、協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間更新)

参考

1 協定締結の状況

今回の協定締結によって累計で73事業者となる。

2 見守り活動の通報事例

- ・移動販売車で移動中、側溝にはまって倒れている女性を発見し、救急車を手配。病院搬送され、その後女性は助かった(H25年 南部町)
- ・移動販売の最中に玄関先で倒れている家人を発見。救急車で搬送され一命をとりとめた(R2年 日野町)

■あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の概要

商号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

本店所在地 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

事業内容 損害保険事業

設立年月日 大正7年6月30日

資本金 1,000億円

従業員数 13,775名(令和2年3月31日現在)

鳥取県内の体制

- ・営業拠点 鳥取支店(支社2、自動車営業課1、サービスセンター2)
- ・支店長 中澤 龍太(なかざわりゅうた)氏
- ・県内従業員数 55名[男性18名、女性37名](R2.8.31現在)
- ・契約件数 81,000件(H29年度)

令和2年度当初予算事業「新たな地域交通体系構築支援補助金」の進捗状況について

令和2年11月27日

地域交通政策課

R2年度に開始した新たな地域交通体系構築支援補助金制度を活用するなどして、各市町、組織が地域特性・資源を活かして様々な手法を工夫し、創設、活用を始めている。本県としては、地域に入り込んで全力で支援を行うとともに、共通する新たな課題(管理者の負担軽減、乗務員確保)の解決に当たるとともに好事例を蓄積し、各市町村への展開を図り、全県で円滑な交通基盤の整備を図っていく。

1 タクシー助成への支援

(1)小規模高齢化集落等であり、かつ、交通空白地に居住する75歳以上の高齢者、障がい者等

16市町が補助対象であり、今後申請予定(該当なしは、若桜町、日吉津村、伯耆町の3町)

(2)相乗り促進のため上乗せするもの

市町村	地区	対象者	交通事業者	時期	特徴
八頭町	町全域	相乗り実施者(年齢問わず)	鳥取自動車(株)(タクシー)	R2.4 開始	相乗りした場合、乗車料金を1割引き

2 共助交通への支援

NPO 等による交通空白地有償運送

市町村	地区	実施事業者	住民ドライバー等	時期	特徴
鳥取市	国英地区 約 580 人	国英ふるさとづくり協議会	6名、ハイエース1台(地域がリース) 定時定路線3路線	R2.9 試験運行 R3.4 本格運行予定	新規開店のS マート等を経由し、高齢者の買物等を支援
	佐治地区 約 930 人	NPO さじ未来	4名、ハイエース1台(地域がリース) 予約・ドアツードア型	R2.11 実証試験 R3.10 本格運行予定	トスク佐治店、用瀬店、用瀬町内診療所を経由し高齢者の買物・通院を支援
若桜町	吉川地区 約 150 人	若桜町が任意団体へ委託。地域コミュニティタクシー「わあすか」	5名、シエンタ1台(町が所有) 予約・ドアツードア型	R2.10 試験運行 R3.4 本格運行予定	吉川集落下手1ヵ所にある町営バスのバス停まで歩行が困難な者に対応
智頭町	はじ土師地区 約 930 人 那岐地区 約 950 人	智頭町	今後募集(試験運行は町職員が実施)キューブ1台、ハイエース1台(町がリース) 予約・乗降ポイント多数設置型	R2.10 試験運行 R3 年度中も試験運行し、R4 年度に本格運行予定	各戸配備の告知放送端末を活用した高齢者が使い易い AI オンデマンドシステム(NTTdocomo)を導入
琴浦町	安田地区 約 1,300 人	琴浦町 中央大学との連携事業(トヨタモビリティ基金活用)	10 名、ワゴン R 1台(町がリース)、予約・ドアツードア型 地元運送会社(株)中商店が運行管理	R2.11 試験運行 本格運行は未定	(株)中商店が窓口となり、10 名の住民ドライバーを運行管理。AI オンデマンドシステム(株)未来シェアを導入

※試験運行は無償で実施。最長3年間支援予定

(参考)無償の移動支援(地域のサークル活動) ※県補助対象外(中山間地域政策課事業でアドバイザーを派遣)

市町村	地区	実施事業者	ドライバー等	時期	特徴
倉吉市	こたひが東地区	コミュニケーショアリング 会員 32 名(R2.10)	8名、デイズ	R2.5 運行開始	通学支援のほか、高齢者の買物や通院等の利用
大山町	逢坂地区	コミュニケーショアリング 会員 50 名(R2.9)	28名、デイズ	R2.4 運行開始	高齢者サロンで利用など

3 市町村のデマンドバスや多角化等への支援

(1) 市町村によるデマンドバスや乗合タクシー等の運行

市町村	地区	実施事業者	運行形態	時期	特徴
三朝町	穴鴨線 小河内線	三朝町が事業者(未定)に委託	デマンド型乗合タクシー(定時、乗降ポイント多数設置型、14人乗り車両1台)	R3.10 運行開始予定	中部地域公共交通再編実施計画に基づき実施予定
南部町	馬佐良線 伐株線、奥 絹屋・与一 谷線、花回 廊線	南部町が(株)ジャパントラフィックプランニングに委託	デマンド型乗合タクシー(不定時、乗降ポイント多数設置型、車両台数3台(マイクロバス1台、ハイース2台))	R3.4 運行開始予定	H30.10にデマンド型乗合タクシー導入済みの南さいはくエリアと合わせ、町全域でデマンド型乗合タクシー導入となる。
江府町	町全域	江府町が日野交通(株)に委託	デマンド型乗合タクシー(不定時、ドアツードア型、車両3台(車種未定))	R3.4 運行開始予定	定時定路線町営バスの朝夕以外を減便し、町全域を区域運行する町営タクシーを導入。
日野町	町全域	日野町が日野交通(株)に委託	デマンド型乗合タクシー(不定時、ドアツードア型、車両台数4台(車種未定))	R3.4 運行開始予定	2種免許が不要となり、ドライバー確保もし易くなる。
日南町	福栄地区	日南町が(株)共立メンテナンスに委託 ※中央大学との連携事業(トヨタモビリティ基金活用)	デマンド型乗合タクシー(定時、ドアツードア型ハイース1台)	R2.11 試験運行	従来のデマンド、路線、スクールが混在して分かりにくい運行を見直し、朝夕を路線、日中をデマンドとする予定。AI オンデマンドシステム(株未来シェア)を導入。

(2) 市町村バスの多角化等

ア 貨客混載等の取り組み

市町村	地区	事業実施者	運行形態	時期	特徴
大山町	旧中山町の一部	(有)日興タクシー 佐川急便米子営業所	市町村有償運送による少量貨物有償運送	R2.11 試験運行開始予定(軌道に乗れば本格稼働)	市町村有償運送で自宅まで配送する貨客混載は全国初。

イ 異業種事業者の参入

R1年度に琴浦町営バスを地元貨物運送会社(株)田中商店が受託開始。また、同じくR1年度に鳥取市気高循環線バスを地元貨物運送会社(株)翼運輸が受託開始。

ウ 自動車学校、介護施設等の送迎バス空席利用

市町村	地区	対象者	実施事業者	時期	特徴
北栄町	中北条	高齢者	(医)仁厚会・(福)敬仁会グループ、北栄町、町社協	R2年度実施予定であったがコロナで未定	土日の空き車両を利用
琴浦町	町全域	「アパート」利用者	琴浦町商工会	R2年度実施予定であったがコロナで未定	アパートで買い物後、同方向の乗客を無料で自宅まで送迎

※基本的にR2年度以降に開始、又は、開始予定のものを記載

<参考>

新たな地域交通体系構築支援補助金の概要>

(1) 補助事業の区分・内容

区分	事業内容
①タクシー助成への支援	ア 小規模高齢化集落等に居住する75歳以上の高齢者、障がい者等 イ バス路線縮減に伴い新設、拡充するもの ウ 相乗り促進のため上乗せするもの
②共助交通への支援	ア NPO 等による交通空白地有償運送
③市町村のデマンドバスや多角化等への支援	ア 市町村によるデマンドバスや乗合タクシー等の運行 イ 市町村バスの多角化等 (ア) 貨客混載等の取り組み (イ) 異業種事業者の参入 (ウ) 自動車学校、介護施設等の送迎バス空席利用
④システム導入等新たな仕組みづくりへの支援	ア 配車システム導入等の新たな仕組みづくり ※市町村を跨ぐ広域的な新たな仕組みづくりも補助対象とする

(2) 補助対象者、県補助率、各市町村ごとの補助上限額

市町村、1/2、70,000 千円

県内文化財の国史跡等追加指定について

令和2年11月27日
とっとり弥生の王国推進課

令和2年11月20日（金）、国の文化審議会（文部科学大臣の諮問機関：会長 佐藤信 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構理事）は、下記のとおり史跡等として追加指定するよう文部科学大臣に答申しました。

記

1 追加指定された史跡等の概要

	名称	所在の場所	特徴等	追加指定面積
1	史跡米子城跡	米子市久米町	米子城は、天正19年(1591)頃に吉川広家が築城を開始し、慶長7年(1602)頃に中村一忠によって完成したとされる近世初期の城郭。天守をはじめ当時の建造物は全て失われているが、中海に面した湊山を中心に、中世の砦と伝えられる飯山を取り込んで築かれた平山城で、城の縄張りや石垣などは、往時の姿をよく留めている。	23,993.49㎡ 米子市有地、 民有地(2名) 【指定地合計】 135,131.55㎡
2	名勝及び史跡 三徳山	東伯郡三朝町 大字三徳	三徳山は、慶雲3年(706)に役行者により修験道の行場として開山したと伝わる。標高約900mの三徳山の中腹には浸食作用により断崖や岩窟が多数形成され、その特異な地形にあわせて三仏寺奥院(投入堂、平安時代後期・国宝)、地藏堂(室町時代後期・重要文化財)、文殊堂(桃山時代・重要文化財)等の歴史的建造物が建立されたほか、馬ノ背、牛ノ背等の難所があり、全山に岩峰、建築、森林、溪流が相俟って優れた奇観奇勝を成す。	2,222.90㎡ 三朝町有地 (町道・里道・水路)、 民有地(1名) 社寺有地(1寺) 【指定地合計】 2,585,860.35㎡

2 指定件数

(1) 今回、国で答申される史跡指定の件数等

	既指定	新規指定	追加指定 ※	合計
史跡 (うち特別史跡)	1847 (63)	12 (0)	24 (5)	1859 (63)

※ 追加指定の場合、件数は増加しません。追加指定24件の内、2件が米子城跡、三徳山です。

(2) 鳥取県の指定件数

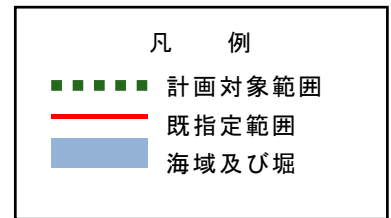
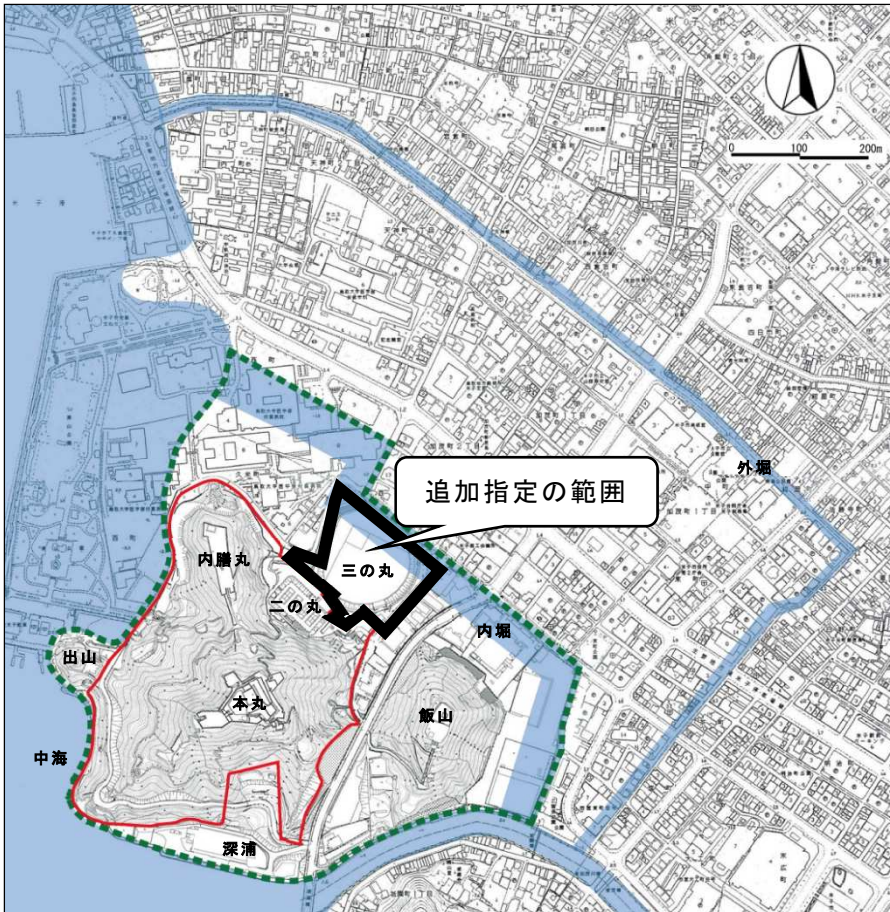
追加指定のため、今回の答申に伴う件数の増加はありません。

鳥取県の国・県指定・選定文化財総数(答申後。未告示含む)

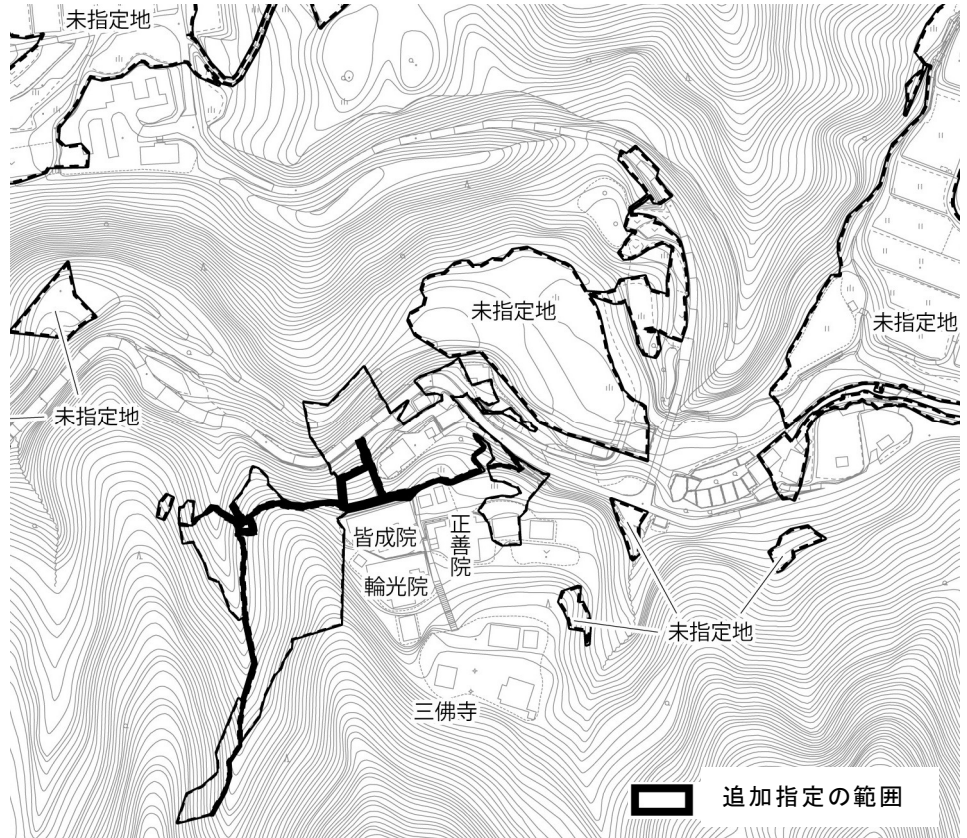
国指定・選定文化財	県指定・選定文化財
125 (35)	315 (20)

()内は特別史跡及び史跡の件数

史跡米子城跡



名勝及び史跡三徳山



史跡等の対象地域の範囲を示す地形図・写真

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】		地域づくり推進部				
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	摘要
文化政策課	とりぎん文化会館特定天井耐震対策工事(建築・機械設備)	鳥取市 尚徳町	株式会社懸樋工務店 代表取締役 懸樋 義樹	(当初契約額) 267,300,000円	令和元年12月14日 ～ 令和2年9月30日	(主な変更理由) 防水工事において、シーリング材の経年劣化による漏水に備え、建物内部に箱を設置したことによる工事費の増及び工期の延長。
				(第1回変更後契約額) 309,563,100円 (変更額) (42,263,100円)	(変更後工期) 令和元年12月14日 ～ 令和2年12月25日 (指定部分 令和2年9月30日)	(当初契約年月日) 令和元年12月13日 (第1回変更契約年月日) 令和2年9月28日
文化政策課	とりぎん文化会館特定天井耐震対策工事(電気設備)	鳥取市 尚徳町	株式会社とりでん 代表取締役 高岡 繁	(当初契約額) 107,250,000円	令和2年1月7日 ～ 令和2年9月30日	(主な変更理由) ケーブルラック用の耐震支持金具が、標準仕様では形状に合わないため、特注品に変更したことによる工事費の増。
				(第1回変更後契約額) 111,279,300円 (変更額) (4,029,300円)		(当初契約年月日) 令和2年1月6日 (第1回変更契約年月日) 令和2年9月17日